

第3期中期目標期間における人文機構の広報活動の基本方針

— 人間文化研究の魅力ある発信に向けて —

平成31年3月27日

総合情報発信センター

はじめに

人間文化研究機構（以下「機構」という。）の広報活動は、平成26年3月に人間文化研究機構広報タスクフォースが策定した「人間文化研究機構広報戦略グランドデザイン」（以下「グランドデザイン」という。）を踏まえて、平成28年4月に設置された「総合情報発信センター」（以下「情報発信センター」という。）が中心となり展開してきた。この度、第3期中期目標期間の残り3年間並びに第4期をも見すえて、さらなる広報等の活動の推進をめざした基本方針を、以下のとおり策定する。

1 基本的方向性

機構の広報活動は、情報発信センターが中心となって行うものとする。情報発信センターは、機構を構成する国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国立国語研究所、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、国立民族学博物館の6つの大学共同利用機関（以下「機関」という。）が展開する広報と連携・協力しながら、6機関が連携・共同して行う広領域の研究事業や、国内外の大学等研究機関、地域社会・産業界などと広く連携した分野横断的な研究活動についての広報を、海外・全国等に向けて展開する。それを通して、総合的な人間文化研究を進展させ、新しい研究交流の展開を支援することをめざす。

2 広報体制

情報発信センターが中心となって展開する機構の広報活動は、実施にあたって、機構本部と各機関の研究者で構成される広報部門会議において総合的・効果的な広報に向けての調整を行う。さらに、産業界や研究者コミュニティ等の外部委員から構成される運営委員会において、客観的で多様な意見・評価を得て、事業運営に反映させつつその進捗を管理する。

また、情報発信センターと各機関の広報担当、情報発信センターおよび広報内容を提供する研究事業等の担当が相互に密接に連携・協力して、正確かつ適時に機構としての統合的な広報・情報発信を行う。

一方、国内外に向けて機構に関する情報を広報・発信することから、危機管理対応という側面からコンプライアンス担当者とも密接に連携し、安全かつ安定的な広報体制を確立していく。

3 広報の対象

情報発信センターが広報する内容は、機構が推進する総合的な人文研究のプロジェクトに重点を置く一方で、機構や各機関の紹介、研究成果の公表、共同研究等の公募、産官学や地域との連携の状況、多様なメディアへの発信および大学院教育に係るもの等多岐にわたる。そのため、広報の対象は、研究者コミュニティ、国内外の大学等研究教育機関、地域社会、一般市民、産業界、行政機関及び学生等幅広く多様なものとなる。広報の対象や内容に応じて、有効な手法を用いつつ、適切に重点を置きながら積極的・効率的な発信をめざす。また、機構・機関の発信力を向上するための取り組みに努める。

4 広報活動の内容

ここで取り上げる広報活動は、主に情報発信センターが実施する以下の重点事業とし、各機関が行う広報活動はそれぞれの機関に委ねることとする。また、第3期においては、とくに機構と機関が全体でもつ多様で膨大な研究成果・資源を可視化して研究者コミュニティ等に対して発信し、さらなる利便性を提供することに努め、支援することとする。また、多様な対象に向けて、それぞれ最適な内容・方法で機構の総合的な広報に取り組む

(1) 基幹研究プロジェクトの成果発信

平成 28 年度から総合人間文化研究推進センター（以下「研究推進センター」という。）が中心となって機関とともに実施している基幹研究プロジェクトについては、平成 30 年度で実施期間6年の半分を終え、今後はそれぞれのプロジェクトにおいて顕著な研究成果が大いに期待される。このため、研究推進センターが毎年度発行するニュースレター「きざし」と連携して、機構シンポジウムで成果を公開することに加え、印刷物やホームページ等を活用し積極的かつ重点的な広報を実施するとともに、マスコミ等を積極的に活用する。これにより、機関の連携を進め、人文研究の総合的な新しい展開を進める。

(2) 研究成果や情報資源の可視化事業の発信

「人間文化研究機構における博物館・展示を活用した最先端研究の可視化・高度化」事業により、博物館及び展示（最新のモバイルミュージアムを含む。）を活用して人間文化に関する6機関の最先端研究成果を可視化し、それにより高度化した研究成果を、モバイルミュージアムなど新しく開発した手法を用いて広く発信する。

また、高度連携システム nihulNT を広く発信・周知することを通して、人間文化研究のデータベースの統合と、その研究者や一般への公開につとめるとともに、国立国会図書館が構築する「ジャパンサーチ」とも連携して、文化資源情報の発信を推進する。

(3) 人文知コミュニケーター事業の推進

人間文化研究の研究成果を広報対象に向けてわかりやすく発信するとともに、そこから得られた要望を研究の現場にフィードバックする人材（人文知コミュニケーター）を、機構本部と6機関で育成する。人文知コミュニケーターには、研究成果、資料をシンポジウムや展示など多様な媒体を活用した可視化、および SNS などの媒体を活用した広報活動、研究現場と社会や異分野の研究者をつなぐ人文知コミュニケーターの活動の場の創出、さらには研究の高度化を促進させるための社会や多分野の研究者との協働などを推進する役割が期待される。

(4) 海外に向けた発信

最新の間文化研究の研究動向や海外の研究者ニーズ等を踏まえ、機構の研究者や研究活動などを、海外の広報対象者が興味を持つようなコンテンツに仕上げ、英語のウェブマガジン「NIHU Magazine」として英語及び日本語で機構のウェブサイトより発信する。また、ホームページや機構の要覧などの英語版の内容を、さらに魅力あるものとし、海外に向けた発信力の強化に取り組む。また、海外における日本研究関係の学協会等との連携について検討するとともに、新たに創設する「人間文化研究機構日本研究国際賞」についても、同賞の意義を多様な手法を用いて国内外に向けて広く発信し、日本研究の国際的な発展を推進する。

5 広報の手法

(1) インターネット― SNS 等の活用

情報発信センターは、ウェブサイト、ホームページや SNS (Facebook や Twitter、YouTube 等)、ニュースレターなどの多様な情報発信の仕組みを有効に活用し、互いにリンクしあうこと

で、幅広い世代とくに若者層への広報活動の成果を向上させる。

(2) 講演会・シンポジウムの開催

情報発信センターは、研究推進センターと連携して、外部有識者等の意見を踏まえながら、一般向けの人文機構シンポジウムや他の研究組織等との連携による講演会・シンポジウムを複数回開催する。その際、会場は東京開催だけでなく地方都市や海外も視野に入れるとともに、テーマも、基幹研究プロジェクトや各機関のシーズと広報対象のニーズに基づいて適切に選定する。また、講演内容は撮影、編集し、YouTubeなどの動画投稿サイトで配信する。

(3) メディア懇談会の開催

機構及び各機関が連携し、新聞社、放送局、番組制作会社、出版社等の記者や編集者を対象として、研究成果の内容や社会的意義について話題提供するメディア懇談会を毎年度複数回開催し、記事・放送や出版に向けた取材へと繋げる。

(4) 機構本部の広報

機構の要覧やホームページ、ニュースレター等によって、引き続き機構の基本情報を幅広く発信するとともに、諸研究機関との協定締結や人文機構基金などの各種事業を日本語及び英語等で国内外に広報する。広報の内容を、より即時的かつ魅力的なものとし、情報提供の機会をさらに展開することをめざす。また、機関の研究活動や社会貢献活動についても、機関の広報担当者や研究者と連携して、その広報活動を支援する。

(5) 4機構連携による情報発信

4つの大学共同利用機関法人が連携して、同法人並びに大学共同利用機関の果たす重要な役割や業務内容を大学等、社会や海外に向けて紹介し理解してもらうために、これまでも作成してきた4機構のパンフレットやホームページを充実するとともに、4 機構共催のイベント等についての積極的な広報を行う。その際、人文系ならではの広報の魅力発揮を、さらに積極的に展開する。